

大学生の約束意識と規範的態度

牧 亮太・宮木景子・湯澤正通

Predictions about self-behavior concerning promises and attitude for social rules in university students

Ryouta Maki, Keiko Miyaki, and Masamichi Yuzawa

本研究では、大学生を対象とした質問紙調査を実施し、大学生における約束の捉え方、および約束の捉え方と規範的態度との関連について検討した。性別、理由の正当性、拘束性の強さ、欲求の強さを要因とした分散分析の結果、男性よりも女性のほうが、約束を破棄する理由が自己中心的なほうが、拘束性が強いほうが、約束に対する欲求が強いほうが、約束を守ろうとする意識（約束意識）は高くなることが明らかになった。さらに、約束を破棄した際に他者に迷惑をかけることが明らかな場合には、約束意識が強いことも示された。また、約束意識と規範的態度の関連において、男子大学生の場合、状況に依存した約束意識をもつ人ほど規範的態度がよいという結果が得られた。これは発達とともに道德規範・社会規範を自律的に捉えるようになるという認知発達理論を支持するものであった。現代の若者における規範意識の低下問題を考えるうえで、約束・規範の捉え方に着目することの有効性が示唆されるとともに、今後は、他者へ及ぼす影響が不確実な約束に関する意識を検討することの必要性が示唆された。

キーワード：約束意識、規範的態度、大学生、道德

問題

規範意識とは、「家族や学校、社会における対人関係などにおいて、多くのものによって共有されている伝統・慣習的な言動についての基準や習慣等に対する意識」である（久世・宮沢・二宮・和田・後藤・浅野・宗方・大野・内山・鄭，1987）。近年、青少年の規範意識の希薄化が指摘され、さまざまな実態調査が行われている。そこでは、昔に比べると最近の青少年の規範意識が低くなっていること（日本青少年研究所，2002）や、他国に比べて日本の青少年の規範意識が低いこと（中里・松井，1997；日本青少年研究所，2009）が報告されている。これらの調査は、中学生、高校生を対象としたものであるが、事態は大学生においても同じである。道路いっぱいに広がって歩く、通行の妨げのなるような場所に自転車、バイクを停める、夜遅くに大声で騒ぐ、図書館で借りた本を貸出期間中に返却しないといったように規範意識の希薄化を裏付けるような大学生の行動を目にすることは多い。このような問題に対し、大学側も特別講義を行ったり、ノートの取り方やゴミの分別

を教える授業を設けたりして対策を講じている (e.g., 読売新聞, 2010)。しかし、最高の教育機関と称される大学に入学した者たちが、このような規範をまったく教わっていないということはないであろうし、社会規範・道徳規範に関する知識をもっていないわけでもないと考えられる。ではなぜ、知識があるにもかかわらず、規範を逸脱する行動をとるのであるのか。

規範に従わないことは発達の・教育的に問題視されることが多いが、規範に対する考え方を重視する認知発達理論の立場では「すべての規範に一律的に従うのではなく、状況によっては規範に従わないこと」は発達の变化と見なされる (山岸, 2002)。たとえば、Piaget (1930 大伴訳 1957) は大人が定めた規則に従うことが正しいとする他律的道德性から、相互の信頼を守るためには、お互いの同意があれば規則は変えうとする自律的道德性へと発達するとした。つまり、発達によって、単に大人の言うことに従うのではなく、自分の判断で行動し、規範も自分で考えて納得して従うようになっていくのである。また Turiel (1983) は、社会的ルールを、常にどこでも守らなければならない道徳的領域、状況によって異なる慣習的領域、個人が決定する個人的領域の3領域に区別して論じることの必要性を述べ、社会的ルールには状況にかかわらず守るべきものと、基本的には守ったほうがよいが状況によっては守らなくてもよいものとに分けられることが示唆されている。このように認知発達理論の立場では、他者から提示された規範を素直に受け入れる段階から、なぜその規範があるのか、規範を守らないとどうなるのかを自ら吟味し、自分なりの意味づけを行ったうえで規範を受け入れるようになる段階へといたる過程こそが規範意識の発達と考えられている。

これらを踏まえると、青少年の規範意識の希薄化という問題は、社会規範・道徳規範に関する知識の問題ではなく、規範の捉え方の問題であることが示唆される。つまり、状況や規範に従わなかったときの影響などを考慮したうえで、あえて規範に反するような行動をとっている可能性が考えられる。そのため本研究では第1の目的として、まず大学生の規範に対する考え方を明らかにするために、社会生活を送るうえで最も重要な規範の1つである約束を取りあげ、さまざまな状況において大学生が約束をどのように捉えているのかについて検討することとした。また、約束の捉え方について、状況によって約束を守ろうとする意識 (約束意識) が左右されやすい人とそうでない人とがいることが予想される。前者は、約束を守ったときの結果、あるいは守らなかったときの結果を考えながら、つまり打算的な思考を働かせながら約束を捉えており、後者は状況よりも約束という規範そのものを重視していると考えられる。認知発達理論では、状況を含めて規範を捉えるようになることがより発達の進んでいるとされるため、前者の打算的思考傾向の強い人のほうが、後者の規範重視傾向の人に比べ、実生活の社会規範が求められる場面ではより柔軟で、望ましい態度をとっていると思われる。そこで、約束意識と規範的態度との関連について明らかにすることを第2の目的とし、打算的思考の強い人と規範重視傾向の人とで規範的態度の違いが見られるかどうかを検討することとした。

小学生を対象とした約束意識の検討を行った山岸 (1995, 2006, 2007) は、約束意識に影響を及ぼす要因として、約束を破棄する理由や約束を破棄した際の影響力を挙げている。そこで本研究では、約束意識に影響を及ぼす1つ目の要因を約束破棄の理由における正当性とし、自己中心的な理由と正当な理由の2水準を設けた。自己中心的な理由に比べ、正当な理由があるほうが約束は破棄

されやすいため、約束を破棄する理由が自己中心的な場合のほうが約束意識は高いと考えられる(仮説1)。

2 つ目の要因は拘束力とし、破棄した際に周囲に及ぼす影響力の大きさから、集団全体に影響を及ぼす「非常に強い拘束性」、相手個人に影響を及ぼす「強い拘束性」、あまり相手に影響を及ぼさない「緩やかな拘束性」、まったく影響のない「拘束性なし」の4水準を設けた。約束を破棄したときの周囲への影響が大きいほど、つまり拘束力が強いほど、約束意識は高いと考えられる(仮説2)。

臼井・橘川(2007)が中学生を対象に行った調査によれば、誘惑への抵抗が高い生徒ほど、規範意識も高いことが明らかにされている。つまり、誘惑に魅力を感じていない生徒ほど、高い規範意識をもっているといえる。我々が日常的に交わす約束においても、守りたい約束とそうでない約束、乗り気の約束と乗り気ではない約束があり、守りたい約束・乗り気の約束ほど約束を守ろうとするであろう。そこで、約束意識に影響を及ぼす3つ目の要因として約束に対する欲求を設け、守りたい約束、どちらでもよい約束、守りたい約束の3水準とした。約束が本人にとって守りたい約束ほど、つまり約束に対する欲求が強いほど、約束意識が高いと考えられる(仮説3)。

また、約束意識と規範的態度の関連については、認知発達理論の立場から、状況を踏まえて規範を捉えている人のほうが望ましい規範的態度を身につけていると考えられるため、約束意識が状況に応じて変わる打算的思考傾向の強い人ほど、規範的態度は高いと予想される(仮説4)。

方法

調査対象者

大学生に質問紙を配布し、回答を求めた。回答に不備のなかった108名(男性25名、女性83名)を分析の対象とした。平均年齢は20.7歳($SD=1.31$)であった。

質問紙

山岸(1995, 2006, 2007)を参考に、拘束性の強さ、理由の正当性が異なる8つの約束場面(拘束性4水準×理由2水準)を設け、約束を守ることと相反する事態が生じたときに、その約束が守りたい約束である場合、どちらでもない約束の場合、守りたくない約束の場合それぞれにおいて、約束を守るのか、あるいは相反する事態を優先させるかを5件法で選択させた。拘束性の強さは、Ⅰ：非常に強い拘束性(集団で何かをしようという約束であり、1人でも欠けると活動が成立しないため、破棄したときの影響は非常に大きい)、Ⅱ：強い拘束性(個人と交わした約束で、破棄すると約束相手も活動ができなくなるため、破棄したときの影響は大きい)、Ⅲ：緩やかな拘束性(数人で何かをしようという約束であり、本人が欠けても活動の妨げとはならず、破棄したときの影響は小さい)、Ⅳ：拘束性なし(誰かに依頼された約束であり、不特定多数の1人として約束を交わしているため、破棄したときの影響はほとんどない)の4水準であった。理由の正当性は、Ⅰ：自己中心的な理由(約束と対立する事態が個人的な理由によるものであり、相手に納得してもらいにくい)、Ⅱ：正当な理由(体調が悪いなど約束と対立する事態が不可避な理由によるもので、相手に納得してもらいやすい)の2水準であった。

また、規範的態度を測定する尺度として、実際場面において社会的規範が求められる行動に関す

る 11 項目（「1. 授業には毎回出席する」, 「2. 自転車で車道を 2 列になって走る (※)」, 「3. 図書館の本に書き込みをする (※)」, 「4. 授業には遅刻しない」, 「5. 自転車を駐輪禁止の場所に停める (※)」, 「6. 電車やバスの中で、携帯電話で話をする (※)」, 「7. 授業中は先生の話に熱心に聞く」, 「8. 電車やバスの床に直接座る (※)」, 「9. 授業中、私語はしない」, 「10. ゴミを分別しないで捨てる (※)」, 「11. レポートは期限までに提出する」: ※は逆転項目) を作成し、5 件法での回答を求めた。

結果

約束意識に影響を及ぼす要因

約束を守ろうとする意識が強いほど得点が高くなるように得点化し (1~5 点), それぞれの要因における平均値を男女別に算出した (Table 1)。約束意識に影響を及ぼす要因を検討するために、約束意識得点を従属変数として、性別 (2 水準: 男性・女性)×理由の正当性 (2 水準: 自己中心的な理由・正当な理由)×拘束性の強さ (4 水準: 非常に強い拘束性・強い拘束性・緩やかな拘束性・拘束性なし)×欲求の強さ (3 水準: 強い欲求・中程度の欲求・弱い欲求) の 4 要因分散分析を行った (性別のみ参加者間要因)。その結果、すべての要因による主効果が認められた (性別: $F(1,106)=4.30, p<.05$, 理由: $F(1,106)=101.62, p<.001$, 拘束性: $F(3,318)=58.13, p<.001$, 欲求: $F(2,212)=432.57, p<.001$)。拘束性、欲求に関して、ライアン法による多重比較を行ったところ、いずれの要因においてもすべての水準で有意な差が認められた ($p<.05$)。以上、各要因において約束意識の高い順に並べると、性別では、女性>男性、理由の正当性では、自己中心的な理由>正当な理由、拘束性の強さでは、非常に強い拘束性>強い拘束性>緩やかな拘束性>拘束性なし、欲求の強さでは、強い欲求>中程度の欲求>弱い欲求、となり、仮説 1、仮説 2、仮説 3 と一致する結果が得られた。

また、性別×理由、理由×拘束性、理由×欲求、拘束性×欲求の一次の交互作用が有意であった (性別×理由: $F(1,106)=5.32, p<.05$, 理由×拘束性: $F(3,318)=10.22, p<.001$, 理由×欲求: $F(2,212)=13.76, p<.001$, 拘束性×欲求: $F(6,636)=17.76, p<.001$)。性別×理由の交互作用が有意であったので下位検定を行ったところ、自己中心的な理由では性別による単純主効果が認められたが、正当な理由では性別による単純主効果は認められなかった (5%水準)。つまり、正当な理由の場合には男女による約束意識の違いは見られないが、自己中心的な理由がある場合、男性に比べ女性のほうが約束意識は高いことが示された。次に、理由×拘束性の交互作用が有意であったため、下位検定を行ったところ、自己中心的な理由における拘束性の単純主効果、正当な理由における拘束性の単純主効果がともに有意であった ($p<.05$)。ライアン法による多重比較を行ったところ、自己中心的な理由では、拘束性の 4 水準間すべてで有意な差が見られたが、正当な理由の場合では緩やかな拘束性と拘束性なしの水準間のみ有意な差は見られなかった (5%水準)。また、理由×欲求の交互作用が有意であったため、下位検定を行ったところ、正当な理由、および自己中心的な理由において欲求の単純主効果が有意であり、いずれの理由においても、強い欲求、中程度の欲求、弱い欲求の順に約束意識得点は高かった (5%水準)。拘束性×欲求の交互作用が有意であったため下位検定を行ったところ、強い欲求、中程度の欲求、弱い欲求のいずれの欲求においても拘束性の単純主効果が有意であった

Table 1
各要因における約束意識得点の平均値 (SD), および分散分析表

		自己中心的な理由				正当な理由			
		非常に強い	強い	緩やか	なし	非常に強い	強い	緩やか	なし
男性	欲求強	4.72 (0.53)	4.80 (0.63)	4.52 (0.94)	4.04 (1.22)	4.60 (0.75)	4.36 (0.84)	3.72 (1.37)	4.12 (0.91)
	欲求中	4.36 (0.74)	3.80 (1.13)	3.68 (1.05)	2.48 (1.17)	3.64 (1.41)	3.00 (1.27)	2.56 (1.24)	2.36 (1.20)
	欲求弱	3.68 (1.35)	2.80 (1.41)	2.72 (1.46)	1.80 (1.20)	2.92 (1.67)	2.12 (1.14)	1.76 (1.03)	1.48 (0.85)
女性	欲求強	4.89 (0.35)	4.99 (0.11)	4.83 (0.58)	4.49 (0.90)	4.53 (0.78)	4.36 (0.93)	3.95 (1.22)	4.02 (1.16)
	欲求中	4.53 (0.72)	4.55 (0.65)	3.96 (1.15)	3.10 (1.24)	3.77 (1.26)	3.25 (1.34)	2.76 (1.25)	2.68 (1.19)
	欲求弱	4.21 (1.10)	3.36 (1.27)	3.01 (1.36)	2.41 (1.40)	2.88 (1.45)	2.12 (1.27)	1.68 (0.95)	1.58 (0.88)

【主効果】

性別	$F(1,106) = 4.30, p < .05$	女性 > 男性
理由	$F(1,106) = 101.62, p < .001$	自己中心的な理由 > 正当な理由
拘束性	$F(3,318) = 58.13, p < .001$	非常に強い > 強い > 緩やか > なし
欲求	$F(2,212) = 432.57, p < .001$	欲求強 > 欲求中 > 欲求弱

【交互作用】

性別×理由	$F(1,106) = 5.32, p < .005$	自己中心的な理由：女性 > 男性 正当な理由：男性 = 女性
理由×拘束性	$F(3,318) = 6.99, p < .001$	自己中心的な理由：非常に強い > 強い > 緩やか > なし 正当な理由：非常に強い > 強い > 緩やか = なし
理由×欲求	$F(2,212) = 13.76, p < .001$	自己中心的な理由：欲求強 > 中 > 弱 正当な理由：欲求強 > 中 > 弱
拘束性×欲求	$F(6,636) = 17.76, p < .001$	欲求強：非常に強い = 強い > 緩やか = なし 欲求中：非常に強い > 強い > 緩やか > なし 欲求弱：非常に強い > 強い > 緩やか > なし

($p < .05$)。それぞれの欲求においてライアン法による多重比較を行ったところ、中程度の欲求、弱い欲求の場合、拘束性における4水準すべてで有意な差が見られた。一方、強い欲求では、非常に強い拘束性と強い拘束性の間、緩やかな拘束性と拘束性なしの間には有意な差は認められなかった。

約束意識と規範的態度の関連

約束意識と規範的態度との関連を明らかにするために、約束に対する意識が状況に左右されやすい人と状況にあまり影響を受けない人とに分け、両方で規範的態度に差が見られるかどうか検討することとした。約束意識が状況によって影響を受けやすい人、つまり状況に依存した約束意識をもつ人ほど、理由の正当性、拘束性の強さ、欲求の強さによる約束意識得点の変動が大きいと考えら

れる。そこで、24 場面に対する個人の約束意識得点における分散の平均 (1.36) を基準として、個人の分散が基準値より大きい群 (状況に依存した約束判断を行っているという意味で「打算的思考群」) と基準値より小さい群 (状況よりも約束という規範を重視しているという意味で「規範重視群」) に分類した。その結果、打算的思考群は 58 名 (男性 15 名, 女性 43 名), 規範重視群は 50 名 (男性 10 名, 女性 40 名) であった。

次に、規範的態度尺度について、各項目において規範に従った行動をとるほど得点が高くなるように得点化し、全項目の合計得点を項目数で割ったものを規範的態度得点とした。約束意識の状況依存性によって規範的態度が異なるかどうかを検討するために、打算的思考群、規範重視群において男女別に規範的態度得点の平均値を算出し (Table 2), 性別 (2 水準: 男性・女性) × 状況依存性 (2 水準: 打算的思考群・規範重視群) の 2 要因分散分析を行った (いずれも参加者間要因)。その結果、性別、および状況依存性の主効果は認められなかったが、性別 × 状況依存性の交互作用が有意であった ($F(1,104) = 5.37, p < .05$)。そこで、5%水準の下位検定を行ったところ、規範重視群における性別の単純主効果 (女性 > 男性), および男性における状況依存性の単純主効果 (打算的思考群 > 規範重視群) が認められた。

Table 2
打算的思考群、規範重視群における男女別の規範的態度得点の平均 (SD)

	打算的思考群	規範重視群	分散分析結果
男性	3.77 (0.57)	3.43 (0.46)	【交互作用】 $F(1,104) = 5.37, p < .05$
女性	3.69 (0.46)	3.83 (0.34)	規範重視群: 女性 > 男性 男性: 打算的思考 > 規範重視

考察

本研究では、社会生活を送るうえで最も重要な規範の 1 つである約束を取りあげ、約束に対する大学生の考え方を明らかにすること、約束意識と規範的態度との関連を検討することを目的とした。

約束意識に関して、性別、理由の正当性、拘束性の強さ、欲求の強さを要因とした分散分析の結果より、自己中心的な理由よりも正当な理由がある場合のほうが約束は破棄されやすい (仮説 1), 拘束力が強く、破棄した際の影響力が大きい約束ほど守られやすい (仮説 2), 約束に対する欲求が強いほど、約束は守られやすい (仮説 3) ことが明らかになった。また、性別による違いも見られ、男性よりも女性のほうが約束を守りやすいことが示された。これまで、大学生を対象とした規範意識に関する研究は行われていないため、大学生の規範意識における性差についても明らかにはされていない。小学生の約束意識に関する研究 (山岸, 1995, 2006, 2007) では性差が認められていないことから、少なくとも中学生以降で規範の捉え方に男女差が生じると考えられる。今後、規範意識における男女差が発達的にいつごろ見られるようになるのか、その背景にはどのような要因があるのかについて検討することが必要であろう。

拘束性に関しては、理由の正当性、および欲求の強さとの交互作用が認められた。拘束性の強さ

は、約束を破棄した際の周囲への影響力の大きさから4つの水準が設定された。しかし、約束を守らなかった場合に約束相手に迷惑をかけるかどうかという点からは、2つの水準に分けることもできる。非常に強い拘束性と強い拘束性は、約束を破ることによって周囲へ迷惑をかける状況であり、緩やかな拘束性と拘束性なしは約束を破ったとしても周囲へ迷惑をかけるわけではない状況である。これを踏まえ、以下では拘束性と理由の正当性、および拘束性と欲求の強さとの交互作用について考察する。まず、拘束性と理由の正当性について、約束を破棄する理由が自己中心的な場合には、拘束性が弱くなるにつれて約束も破棄されやすくなるが、その理由が正当な場合、拘束性が緩やかな状況と拘束性がない状況では同程度に約束は破棄されやすくなることが示された。つまり、破棄したとしても周囲への影響が小さく、あまり迷惑をかけない約束であれば、正当な理由のある事態が優先されるといえる。一方、拘束性と欲求の強さの交互作用については、守りたい約束の場合、拘束性の影響は非常に強い拘束性と強い拘束性、緩やかな拘束性と拘束性なしにおける約束意識がそれぞれ同程度となり、2つの水準から約束が捉えられていることが示された。守りたい約束であり、それを破棄することによって周囲に迷惑をかけるような約束の場合には、それが集団との約束であれ、個人との約束であれ、その約束は守られやすいといえよう。このように、破棄した場合に周囲へ迷惑をかけるような約束に関しては、大学生は約束意識が高く、その約束を守ろうとすることが示唆された。

約束意識と規範的態度との関連については、調査対象者を状況による規範意識の柔軟性という点から、状況によって約束意識が変動しやすい打算的思考群と状況に左右されず固定した約束意識を示す規範重視群に分け、性別、約束意識の状況依存性によって規範的態度に差が見られるかどうかを検討した。その結果、男性では打算的思考群より規範重視群のほうが規範的態度は低く、規範重視群においては女性よりも男性の規範的態度が低いことが明らかとなった。これは男性においてのみ仮説4を支持する結果であり、男子大学生の場合、状況に応じて規範を捉える傾向にある人に比べ、規範を一律的に捉えやすい人のほうが、規範意識が試される現実場面では社会的ルールに反した行動をとることを示している。しかし、このことから状況よりも規範そのものを重視する一部の男子大学生は社会的ルールから逸脱した行動をとりやすいと結論付けるのは早急であろう。本研究では教育学部の大学生を調査対象としたが、教育学部の学生は、他学部の学生に比べ、周囲のおとなの価値観や考えを批判することなく踏襲している傾向にあることが報告されている(岡田, 1995)。本研究の調査対象者であった男子大学生にも親や教師の言うことを素直に聞き入れて育った者もいるであろう。このような者にとって、社会的ルールに反した行動をとることは、大学生になり親や教師の監視が緩むことで可能になる初めて反抗なのかもしれない。つまり、社会規範や道德規範の意味を問い直す過程のなかで一時的に表面化しているだけの可能性も考えられる。もちろん、発達上意味のある行動であるからといって社会的ルールに反した行動が容認されるべきではないが、多くの人が中学・高校時代に体験するであろう反社会的行動(加藤, 2008)を、大学生になって初めて行っている者がいるかもしれないという事実は、大学生の規範意識の低下という問題を考えるうえで有効な視点となりうるであろう。

以上、近年における青少年の規範意識の希薄化という問題に対して、これまであまり注目されて

こなかった大学生の規範意識について、規範に対する考え方を重視する認知発達理論の立場から考察を行った。さまざまな状況による約束意識の検討から、大学生は約束を交わした相手、あるいは集団に迷惑をかけるような場合には、約束を守ろうとする意識が高いことが示唆された。つまり、迷惑を与える対象が明確であり、約束を破ることで確実に迷惑をかけるような約束に関しては、規範意識が低下しているわけではないと考えられる。一方、規範意識が低下している証拠として挙げられる行為は、道路いっばいに広がって歩く、通行の妨げのなるような場所に自転車、バイクを停める、夜遅くに大声で騒ぐといったように、特定ではない誰かに迷惑をあたえるかもしれない行為である。このような領域の約束・規範において規範意識が低下している可能性は十分に考えられる。そのため今後は不特定の他者に影響を及ぼすかもしれない行為に関する規範意識の検討が必要であろう。

引用文献

- 加藤弘通 (2008). 「わかり合えないこと」をわかり合う思春期 都筑 学 (編) やさしい発達心理学——乳児から青年までの発達プロセス—— ナカニシヤ出版 pp.201-216.
- 久世敏雄・宮沢秀次・二宮克美・和田 実・後藤宗理・浅野敬子・宗方比佐子・大野 久・内山伊知郎・鄭 暁斉 (1987). 現代青年の社会意識に関する研究 名古屋大学教育学部紀要, **34**, 25-39.
- 中里至正・松井 洋 (1997). 異質な日本の若者たち——世界の中高生の思いやり意識—— ブレーン出版
- 日本青少年研究所 (2002). 中学生の生活と意識に関する調査 日本青少年研究所
- 日本青少年研究所 (2009). 中学生・高校生の生活意識 日本青少年研究所
- 岡田 努 (1995). 自我同一性早期完了地位についての一考察 (2)——学部間比較を中心として——新潟大学教育学部紀要, **36**, 219-228.
- Piaget, J. (1930). *Le jugement moral chez l'enfant*. Geneve: Institut J. J. Rousseau.
(ピアジェ J. 大伴 茂 (訳) (1957). 児童道徳判断の発達 同文書院)
- Turiel, E. (1983). *The development of social knowledge: Morality and convention*. Cambridge, England: Cambridge University Press.
- 白井茉莉・橘川真彦 (2007). 中学生における規範意識とそれに影響を及ぼす要因 宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, **30**, 165-173.
- 山岸明子 (1995). 道徳性の発達に関する実証的・理論的研究 風間書房
- 山岸明子 (2002). 現代青年の規範意識の希薄性の発達の意味 順天堂医療短期大学紀要, **13**, 49-58.
- 山岸明子 (2006). 現代小学生の約束概念の発達——22年前との比較—— 教育心理学研究, **54**, 141-150.
- 山岸明子 (2007). 現代小学生の約束概念の発達——状況の考慮をめぐって—— 社会心理学研究, **22**, 285-294.
- 読売新聞 (2010). 大学、学生に「常識」も指導 3月3日夕刊